

児童センターこどもの国 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・整備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的には実施を検討すること）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> 年間安全計画の確認 施設の点検確認(職員、専門業者) 防犯、防火器具や設備の点検確認 法人本部や行政との連携確認 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日) 防犯、防火器具や設備の点検確認 業者の定期点検(消防設備、屋外遊具、砂場消毒等) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日) 防犯、防火器具や設備の点検確認 プール点検(プール、スライダー、ろ過機械関係等) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日) 防犯、防火器具や設備の点検確認 業者による点検(ガス湯沸かし器) 芝生の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日) 防犯、防火器具や設備の点検確認 業者点検(エアコンフィルター清掃、病害虫除去) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日) 防犯、防火器具や設備の点検確認 プール点検(プール、スライダー、ろ過装置等)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日) 防犯、防火器具や設備の点検確認 業者の定期点検(電気、空気、昇降機、太陽光発電機等) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日) 防犯、防火器具や設備の点検確認 業者の定期点検(エアコンフィルター清掃、防火ダンパー、排水溝) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日、イルミ含む) 防犯、防火器具や設備の点検確認 業者の定期点検(イルミ関係、遊具、排水溝) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日イルミ含む) 防犯、防火器具や設備の点検確認 業者の定期点検(排水溝、エレベーター、砂場消毒等) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日イルミ含む) 防犯、防火器具や設備の点検確認 業者の定期点検(消防設備、屋外遊具、イルミ撤去等) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検確認(職員毎日) 防犯、防火器具や設備の点検確認 業者の定期点検(消防設備、屋外遊具、高木剪定、芝生管理等)

(2) マニュアル(指針)の策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検) 予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル(指針)	H27年 4月 1日	R6年 4月 1日	管理室(書庫)
防犯(不審者対応時) マニュアル	H27年 4月 1日	R6年 4月 1日	管理室(書庫)
防災マニュアル	H27年 4月 1日	R6年 4月 1日	管理室(書庫)
衛生管理マニュアル	H27年 4月 1日	R6年 4月 1日	管理室(書庫)
感染症対応マニュアル	H27年 4月 1日	R6年 4月 1日	管理室(書庫)
緊急対応時マニュアル	H27年 4月 1日	R6年 4月 1日	管理室(書庫)
個人情報の管理・取扱いに関するマニュアル	H27年 4月 1日	R6年 6月 1日	管理室(書庫)

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

対象	4～8月	9～12月	1～3月
乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に地震を想定した1回目の合同(児童センター・学童・保育園)避難訓練を実施する。 ・安全への意識を喚起させる市の放送とリンクした夕焼けチャイムを流す。(3/15～4/30 17:30 5/1～8/31 18:00) ・職員による一日4回の巡回による適切な声掛けにより安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月不審者対応を想定した2回目の合同(児童センター・学童・保育園)対応訓練を実施する。 ・安全への意識を喚起させる市の放送とリンクした夕焼けチャイムを流す。(9/1～9/30 17:30 10/1～3/14 16:00) ・職員による一日4回の巡回による適切な声掛けにより安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に火災を想定した3回目の合同(児童センター・学童・保育園)避難訓練を実施する。 ・安全への意識を喚起させる市の放送とリンクした夕焼けチャイムを流す。(10/1～3/14 16:30 3/15～ 17:30) ・職員による一日4回の巡回による適切な声掛けにより安全を確保する。
小学生			
中高生			

(2) 保護者への周知・共有

	4～8月	9月～12月	1月～3月
保護者	こどもの国だより・館内掲示・HP	こどもの国だより・館内掲示・HP	こどもの国だより・館内掲示・HP

3. 避難・訓練等

(1) 避難訓練等

設置運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に関する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・ 取り組み			地震想定 避難訓練			
参加 予定者			・児童センター来 館者、職員 ・学 童、職員 ・園児、職員			
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・ 取り組み	水害想定 訓練		不審者対応訓練			火災想定 合同避難訓練
参加 予定者	・児童センター、 学童、保育園 園 児、学童、職員		・児童センター来館 者、職員 ・学童、職員 ・園児、職員			・児童センター来 館者、職員 ・学童、職員 ・園児、職員

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
緊急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペンの使用等）	エピペン（5月） 1回	児童センター、学童、保育園職員
	心肺蘇生法・AED（6月）1回	児童センター、学童、保育園職員
不審者対応訓練（職員向け110番通報訓練等）	10月 1回	児童センター、学童、保育園職員

(3) 職員への訓練・講習

4～8月	9月～12月	1月～3月
県等主催の研修への参加 防災教育（自主）	県等主催の研修への参加 講習への参加（戸田市）	県等主催の研修への参加 個人情報保護研修（自主）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

・シェイクアウト（戸田市の防災無線を利用した訓練）・戸田市防災訓練

4. 再発法施策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法）

・戸田市から提供される内容の共有 ・センター内外で発生したケース、県や市等での事故や事例について職員会議等で共有し、発生防止につなげる。

（事故報告書、ヒヤリハット事例記録を活用）

5. その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、入退室管理システムを活用した安全管理等）

・地域、小中学校や行政との連携の強化を目的に開催される「運営委員会」での協議題として、今後に活かす。・